

施策番号 1-3-2	施策名 高齢者福祉の充実	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
		政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実		
	主管課	保健福祉課	課長名	有澤 勝昭	内線 550
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう適切なサービスを提供します。また、要介護状態とならず元気で生き生きと過ごせるよう体制づくりを行います。		高齢者 (65歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスを利用できるようにする 高齢者が生きがいをもって元気に生活できるようにする 介護保険の対象とならないよう予防する 					高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる	
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(目標)	
① 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	57.0	65.2	55.7	60.0	60.0	60.0	
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	未調査	63.6	65.3	66.0	68.0	70.0	
③ 要介護認定率	保健福祉課調べ	%	18.7	19.2	18.9	19.9	20.0	20.0	
成果指標設定の考え方	①前期の目標は69%であったが、国の制度改正の影響を受けることもあり、現実的な目標に再設定し60%以上を目指す。 ②新規設定。要介護認定率の抑制目標を踏まえ、活動的高齢者の増を成果指標に設定し、70%を目指す。 ③計画より低い値に設定。高齢者の増加はあるが、介護予防事業等の充実により20%以下の水準を維持する。								

2. 施策の事業費

	26年度決算	27年度決算
施策事業費(千円)	1,538,391	1,583,215
人工数(業務量)	8.1457	9.4128

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成27年度の成果評価(前年度比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①は9.5%減少。②は2%上昇。③は0.3%減少。 ①の福祉サービスに対する満足度が目標値を下回る結果となったが、保険料の増額も要因の一つと考えられる。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は、介護保険サービスのタイムリーな利用を促すと共に、介護予防教室など町独自のサービスについても利用を促すことで、目標値を達成できると思われる。 ②は、シニアワークセンター会員数増に向けた取り組み、高齢者体力増進教室の開催、また、今後、地域包括ケアシステムを構築する上で、高齢者自身が高齢者の生活支援の担い手として活躍できる仕組みを整備する必要があり、これらの取り組みにより目標値を達成できると思われる。 ③は、目標の20%以下で推移しているが、更に減少するよう、自立に向けてのケアプラン作成を学び、効果的なサービス提供を行い、要介護状態にならないよう予防することで、目標値を達成できると思われる。
(2) 施策の成果評価に対する平成27年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	シニアワークセンター支援事業		
	高齢者体力増進教室		
	地域包括ケアシステム推進事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	・地域包括支援センター運営支援事業としては、要支援認定者のケアプラン作成、総合相談業務、権利擁護事業、ケアマネジメントの強化支援(ケアプラン作成支援)を実施すると共に、ケアマネネットワーク会議や町内介護福祉事業所の職員を対象としたケアカフェを開催し職員間の情報交換等を行い介護の質の向上を図った。 ・介護予防教室として「脳活性化教室」「機能訓練教室」「高齢者体力増進教室」を行い、要介護状態とならないよう、予防を行うと共に、「高齢者体力増進教室」では、卒業生が自主的に運動を継続できるよう支援した。 ・地域包括ケアシステム推進事業としては、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の整備に向けて、「高齢者の住まい」と「生活支援体制の整備」を検討する庁舎内プロジェクト会議を設置し、視察等により課題を抽出した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none">・平成26年度に策定した第6期介護保険事業計画では、介護給付費に対する介護保険料負担割合の増加や、要介護認定者数の増加などによる介護保険給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「5,610円」とした。・介護保険制度改正に伴い、平成27年4月以降の特別養護老人ホームへの新規入所基準が原則要介護3以上となった。また、平成27年8月から一定以上所得者のサービス利用自己負担が2割となった。・平成29年度には介護予防「訪問介護」と介護予防「通所介護」が地域支援事業に移行される。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none">・施設入所等による利用者負担に対し、本人及び家族等における経済的負担が重く、軽減される方法はないかとの相談がある。・高齢者を対象とする制度でありながら、度重なる制度改正を経て制度が複雑になっていることから、制度の仕組みや保険料について十分な理解を得られず、保険料の滞納へとつながっているケースもある。また、年金制度に対する不信・不安から、年金天引きに対する苦情や問い合わせ、介護保険料の増加に伴い減額を求める意見がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none">・要介護状態への移行を予防するため、職員のアセスメント技術や家族へのアプローチ技術の向上を図る。・芽室町の要介護者の疾病を分析すると、糖尿病の罹患率が高いことから、健康教育などで糖尿病予防のための知識の普及に取り組む必要がある。・地域包括ケアシステム構築のため、プロジェクト会議を立ち上げ、「高齢者の住まい」「地域支援事業の充実」について検討する。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	生きがい、社会参加の推進及び介護保険財政の健全な運営がなされっていると判断し、施策として前進していると評価する。			○		
今後の取組に対する意見	今後も施策の推進をしてほしい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	庁内評価と同じく前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none">●運動塾に行けないような人でも気軽に歌うことができるような施設が必要ではないか。●福祉館は地域の拠点の場なので、稼働率ばかりではなく、みんなが使えるものにしてほしい。●シニアワークセンターの会員増について町が直接働きかけるのではなく、PRの支援をしてはどうか。●介護認定について、職員による差をなくした明確なものにしてほしい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した				